

令和3年9月24日

玉川中学校保護者の皆様

草津市立玉川中学校

校長 江竜 眞司

### 9月27日以降の教育活動について

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、県内および本市における新型コロナウイルス感染者数の減少に伴い、現在発令中の緊急事態宣言についても国として解除の方向性が示されているところです。

つきましては、本市におきましても9月27日（月曜）以降の教育活動について、下記のとおり変更することになりました。皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置解除後の教育活動については、後日連絡させていただきます。

### 記

#### 1、9月27日（月曜）以降の教育活動

- ・通常の日課とします。（月・火・木・金曜は6時間授業、水曜は5時間授業）
- ・弁当が必要となります。
- ・部活動については、9月30日まで停止の予定です。

※本校では10月1日（金曜）は、中間テスト2日目で部停日となっています。よって、部活動再開は10月2日（土曜）となる予定です。

#### 2、主な感染症対策

- ・全校集会や学年集会は実施しません。複数学級が集まることもしません。
- ・外部講師や学生ボランティア等を招聘しての学習活動や授業参観は行いません。
- ・校外でのフィールドワークや校外学習は行いません。
- ・音楽科の授業での合唱、リコーダー、家庭科での調理実習、体育科の授業で密集したり近距離で組み合ったり、接触したりする運動、「向かい合っただけの発生が必要な活動」は行いません。
- ・学習活動全般においてのグループ活動は必要最小限とし、マスク着用の上、各時間15分以内とします。
- ・昼食は黙食とし、教員が生徒と向き合って食べる時には、アクリル板を利用します。